

会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう
商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう



第5回事業計画書作成連続講座

「事業計画書」づくりは、自らの経営を客観的に見つめ直し、問題点を把握して改善の方向性を考え、実践し、検証し、これを繰り返すことを習慣化する取り組みです。今回は全国商工新聞に掲載されている「今を生き抜く生業塾 - 自分でできる実践編」を活用して来年度の事業計画書作成に挑戦します。

- ① 10月18日(火) ② 10月26日(水)
- ③ 11月8日(火) ④ 11月18日(金)

いずれも夜7時～夜9時30分 場所 吹田民商会館

プログラム予定

- 1日目 経営者に必要な心構え
社長の仕事1 社員のマネジメント
- 2日目 社長の仕事2 商品のマネジメント
来年度の利益計画の立て方
- 3日目 社長の仕事3 顧客のマネジメント
SWOT分析
- 4日目 来年度の実業計画書の作成

- ※ 内容は変更されることもあります。
- ※ 軽食を準備します。

申込は事務局まで ☎06-6383-2211

2017年度予算及び施策改善に関する要望書(続き③)

- 目 現行施策の改善について
- (3) 企業情報収集・支援事業について
 - ① 「事業所訪問活動報告書」(仮称)を毎年度作成して公表していただくこと
 - ② 年度ごとに「企業台帳を充実させ、この事業の蓄積を図っていたいただくこと
 - ③ 「情報提供」、「実態把握」、「情報収集」を施策改善に活かしていただくこと
 - ④ 地域経済振興室の全ての職員がこの活動に参加できるように体制を整備していただくこと
 - ⑤ 中小企業ホームページ作成事業補助金について補助上限額を10万円に引き上げていただくこと
 - ⑥ 補助対象事業者の範囲を早期に広げていただくこと
 - ⑦ 事前の研修会に参加できなくても、「登録業者」との連携で申し込みできるように条件を緩和していただくこと
- マ 建設業の振興施策の策定について
 - (1) 建設業の振興については所管ラインが定まり、企業訪問のみの施策となっている現状を改め、全般的な施策策定を行なっていただくこと
 - (2) 「吹田市商工振興ビジョン2025」推進の観点からも「市内官公需における中小企業者の受注機会の増大に向けた取組」は欠かせません。早期に現状を把握し、また、総務部との連携を強めることで、都市魅力部としての考えをまとめていただくこと
- 税・社会保障問題に関連して
 - 一 国民健康保険制度について
 - (1) 「大阪府国保統一化」は、保険料問題だけではなく、地方自治の独立に関わる問題です。吹田市は「大阪府国保統一化」に繁多くいする意思表示をしていただくこと。
 - (2) 2015年度から導入されている低所得者対策の資金(全国で1700億円)を活用して国民健康保険料の引き下げを行なっていただくこと。
 - (3) 保険証の留置き期間を1ヶ月以内に短縮していただくこと
 - 二 税・社会保障問題に関連して
 - (1) 「大阪府国保統一化」は、保険料問題だけではなく、地方自治の独立に関わる問題です。吹田市は「大阪府国保統一化」に繁多くいする意思表示をしていただくこと。
 - (2) 2015年度から導入されている低所得者対策の資金(全国で1700億円)を活用して国民健康保険料の引き下げを行なっていただくこと。
 - (3) 保険証の留置き期間を1ヶ月以内に短縮していただくこと
 - (4) 私どもが提案している住宅リフォーム助成制度の創設(2010年12月市議会で賛成多数で採択)は住宅政策としてではなく、緊急の地域経済振興策として要望しています。この制度は全国的に広がり、今では3分の1を超える自治体の実施して成果を上げています。地域経済振興室においては、全国の動向を調査し、吹田市においても同制度を創設していただくこと。
 - (5) 「まちなか商店・店舗・工場リニューアル助成制度」を創設していただくこと。これ等の制度を創設している自治体を調査していただくこと
- (3) 2010年12月の市議会で全会一致で採択された小規模修繕契約希望者登録制度を創設していただくこと。吹田市が現在導入している「簡易な修繕」への登録については市内業者のみに限定し、市外業者の登録を廃止していただくこと